

令和3年度 基本評価調書①		所管部局	教育庁	所管課	ICT教育推進課	
施策名	ICT活用教育の推進			施策コード	11012	
政策体系(中項目)	北海道の未来を拓く人材の育成			政策体系コード	3(2)A	
知事公約	C0032	総合戦略	A1223	国土強靱化	-	事務事業数 4
SDGs				総合判定	遅れている	

【1 Plan】

施策目標	新学習指導要領を踏まえたICTを活用した教育の推進に取り組む。					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 〔ICT活用支援〕 端末等の的確な操作やクラウド等の適切な活用などは教員間で指導経験に差。 〔道立高校のBYOD〕 令和4年度から新学習指導要領が年次進行で始まることに合わせ、経済事情等がある生徒に配慮しつつ、BYODを進めることを周知するとともに、実施に向け準備が必要。 					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 〔ICT活用支援〕 ポータルサイトやクラウド上に相談窓口を開設し教員をリアルタイムでサポートするなど、ICTを効果的に活用した授業実践や端末活用の向上に向け学校を支援。 〔道立高校のBYOD〕 保護者向けリーフレットやポータルサイトによる情報発信を通じ、保護者や生徒への周知・理解を促進。各学校に端末の持ち込み方法を早期に学校に周知。 					
予算額(千円)	R3	59,374	R2	42,292	R1	0
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R4)	達成率	指標判定
授業にICTを活用して指導する能力	目標値		100	100	100	100	74.6%	D
	実績値		-	74.8	74.6	-		

設定理由 授業において、1人1台端末などICT機器を活用して指導する能力は、全ての教員が持ち得るものとする必要がある。

分析(主な取組と成果)

児童生徒が学習の基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、GIGAスクール構想により整備された環境を効果的に活用し、指導する能力を育成するための研修等の取組が重要。

指標名②	増加	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R3)	達成率	指標判定
道立高校の1人1台端末の導入に向けた準備	目標値		-	-	100	100	-	-
	実績値		-	-	-	-		

設定理由 令和4年度からの実施に向け、校内ルールの作成や校内研修の実施など、準備を行う必要がある。

分析(主な取組と成果)

生徒が学習の基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、全ての高等学校において、BYOD等により、1人1台環境を実現することが重要。

※今年度新たに設定した指標のため、達成率は算定不可。

指標名③	増加	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							

設定理由

分析(主な取組と成果)

令和3年度 基本評価調書②	施策名	ICT活用教育の推進	施策コード	11012
---------------	-----	------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	授業にICTを活用して指導する能力	-	74.8	74.6	100.0	D
	道立高校の1人1台端末の導入に向けた準備	-	-	-	100.0	-
目標(指標)の達成状況	GIGAスクール構想により整備された小・中学校の1人1台端末の本格的な活用が令和3年度から開始。今後、実践研究や教職員の研修等、教員のICT活用指導力を育成するための取組のさらなる充実が必要。				指標総合判定	D
連携状況	-				連携判定	-
緊急性優先性	「高等学校における1人1台端末環境の実現に向けた有識者懇談会」を通じ、学校、保護者から、全国の動きから遅れを感じないよう早急に取り組むべき意見を得るとともに、道、保護者の財政負担軽減に向け、令和4年度(2022年度)国の文教施策及び予算に関する提案・要望として「高等学校の全生徒の1人1台端末環境整備に必要な財政支援」「通信費について、臨時的な負担軽減策を講じるとともに、財政支援を充実」することを要望。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	GIGAスクール構想により、概ねICT環境整備が完了した小中学校については、1人1台端末の活用に向け、教職員のICT活用指導力の育成のための研修の充実が必要。また、高校においては端末購入費への国の補助はないため、今年度中に全ての高等学校において、BYOD等により1人1台環境を実現するための取組が必要。				総合判定(一次評価)	遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	ICTを効果的に活用した授業実践や端末活用の推進に向け、教育局を通じ市町村教委や学校へICT活用授業モデルの普及・充実や研修資料の提供を行うとともに、相談窓口の設置、教職員のICTに関する理解を着実に深めICT活用指導力を高める研修を充実するなどして学校を支援。
	②	令和3年度中に行われたBYOD端末の購入方法や使用に関わるルールについて、検証を行い、より効率的な購入方法や端末の活用方法について情報提供などし、学校を支援。
	③	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況(R3.3時点)
R3年度二次政策評価	ICT活用教育の推進のため、ICT機器を活用して指導する能力を全ての教員が持つことが必要であり、指導する能力を育成するための実践研究や教職員の研修等の取組の一層の推進を検討すること。

【3 Action】

二次政策評価への対応	各教科等の指導においてICTを効果的に活用し、児童生徒の資質・能力を確実に育成することができるよう、具体的な活用に関する実践的な研修や、学校全体でICT活用を推進する体制の構築に関する研修を実施する。
R4施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ICTの環境整備や活用に関し、引き続き、学校や市町村教育委員会への情報提供及び質問対応等による日常的な支援を行う。 教員のICT活用指導力等を評価する指標を活用し、レベルに応じた研修内容を検討するとともに計画的な校内研修等の実施を支援する。 ICT活用ポータルサイトや広報誌等により、教員等への情報提供を実施する。